

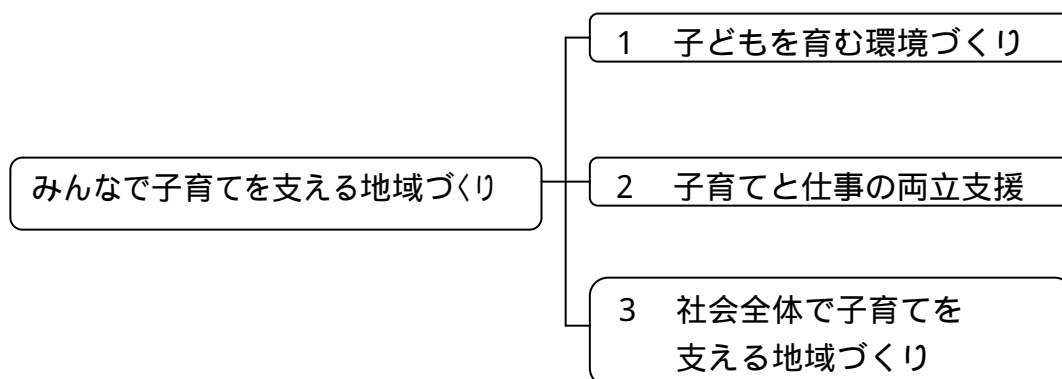
新第5次振興計画

基本計画(素案)

第1章「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」

第1節 みんなで子育てを支える地域づくり

1 施策の体系



2 施策

1 子どもを育む環境づくり

子どもを安心して生み育てられるように、出産後の全戸訪問指導の徹底や妊産婦健康相談の周知、不妊治療に対する助成制度をはじめ、すべての子どもの健やかな成長に向け、乳幼児の食育推進や疾病予防等の母子保健の充実に努めます。

子育て支援センターを整備し、親子の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、子育てに関する情報提供の充実や子育てサークル等の育成支援を推進していきます。

また、子育て家庭に対する支援の充実として、子どもの医療費の無料化の対象拡大に向けて取り組んでいきます。

2 子育てと仕事の両立支援

安心して子育てをしながら働き続けることができるように、民間立認可保育所や認可外保育所への支援により待機児童ゼロの保育体制を構築するとともに、休日保育を実施するなど、保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実に努めます。また、病後児保育の実施を検討していきます。

放課後児童対策の充実のため、学童保育所の未設置小学校区への設置支援の取り組みを進めていきます。また、保育児童数の動向等を踏まえ、施設整備の充実などに取り組んでいきます。

3 社会全体で子育てを支える地域づくり

子育てを支え見守る環境づくりのため、子育て支援ネットワークの充実や民生児童委員・主任児童委員との連携強化を図っていきます。また、子育て支援センター等と連携し、

地域資源を利活用しながら、親子のふれあいや交流できる親子の集いの場づくりなどの取組みと、事業所等に対し、育児休業取得等の子育て支援制度の活用促進が図られるよう、情報提供や意識啓発に努めていきます。

若者を応援する環境づくりとして、働く場の確保と就労支援はもとより、若者の出会いと交流の場づくりに取り組んでいきます。

3 目標

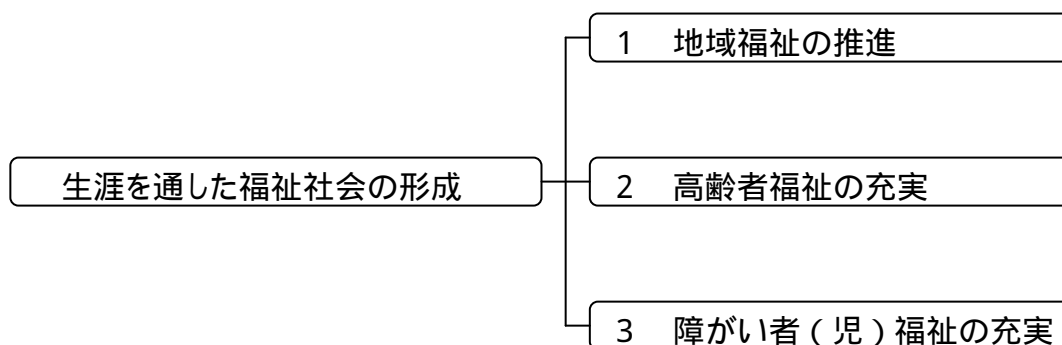
項目	現状	H27 目標
合計特殊出生率	H21 1.33	1.50 以上
待機児童の解消	H22 15 人	0 人
休日保育の実施	H22 0	1 箇所
学童保育所の設置	H22 8 箇所	12 箇所

4 主な事業

特定不妊治療費助成	
予防接種事業の充実	
子育て支援センターの整備	【重点(1)】
子育て支援医療費給付の拡大	【重点(1)】
民間立保育施設への支援	【重点(1)】
市立保育所の運営充実	【重点(1)】
放課後児童対策（学童保育所）設置運営支援	【重点(1)】
ファミリー・サポート・センターや子育てサロンの充実	
婚活を行う団体等の支援	

第2節 生涯を通した福祉社会の形成

1 施策の体系



2 施策

1 地域福祉の推進

社会環境の変化などにより、地域でのかかわりや絆が薄くなっている中、新たに策定する地域福祉計画の実践とともに、具体的な行動を示す地域福祉活動計画の策定を支援し、地域の実情に応じた地域の見守りを行う地域福祉ネットワークの構築など地域福祉の推進に取り組んでいきます。

2 高齢者福祉の充実

認知症高齢者見守り事業や高齢者虐待防止ネットワーク事業を推進し、ふれあい元気サロン等の各種介護予防事業の充実と介護サービスの充実を図っていきます。また、高齢者の交通手段への支援も考慮し、高齢者の自立、生きがいづくりの支援に必要な取組みを進め、高齢者福祉の充実に努めていきます。

3 障がい者(児)福祉の充実

障がい福祉サービスにおける自立支援給付と相談支援を含めた地域生活支援事業の充実を図り、利用者の状況に応じた事業を効果的に実施するとともに、障がい者雇用のネットワークを強化することにより、障がい者(児)の自立と社会参加への支援を推進し、障がい者(児)福祉の充実に努めます。

また、バリアフリー社会の実現に向け公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、障がいや障がいのある人に関する正しい理解と認識を深めるため、市報やホームページを通した啓発・広報活動を推進し、障がい者にやさしいまちづくりに努めていきます。

3 目標

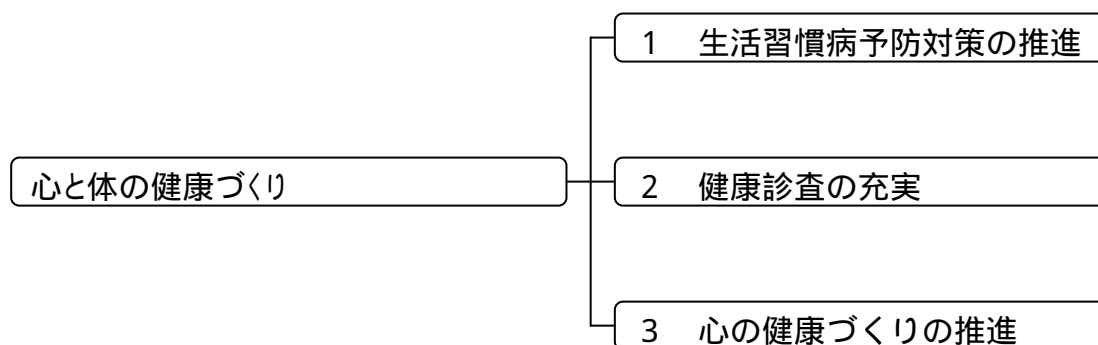
項 目	現状（H22）	目標（H27）
地域福祉ネットワーク	0 か所	8 か所
高齢者の元気意識	81.2%	85%
ふれあい元気サロン	53 か所	61 か所
障がい者雇用率	1.5%	1.8%

4 主な事業

地域福祉ネットワークの構築	【重点(5)】
デイサービスセンター施設整備支援	
特別養護老人ホーム施設整備支援	
老人保健施設等整備支援	
グループホーム整備支援	
高齢者生活支援	
障がい者地域生活支援	
特別支援学校通学費助成	

第3節 心と体の健康づくり

1 施策の体系



2 施策

1 生活習慣病予防対策の推進

生活習慣病予防対策の推進を図るために、市民の健康意識を高める健康教室の開催、仮称さくらんぼ健康体操の考案・普及、地域ウォーキングロードの設定、ヘルスマイトの増員などの、3大生活習慣病の予防に効果のある取組みを実施していきます。

2 健康診査の充実

疾病を早期発見するとともに健康意識を高める健康診査を受けやすい環境づくりを図るために、土曜日実施を増やすなど健診体制の充実や健康診査の未受診者への周知徹底、啓発活動の強化など健康診査の受診率向上に必要な取組みを進めていきます。

3 心の健康づくりの推進

心の健康づくりを推進するために、心の健康教育や講演会などを開催し、「心の健康づくり」や「心の病気」に対する市民への啓発を行うとともに、心の健康相談支援体制の充実を図っていきます。

3 目標

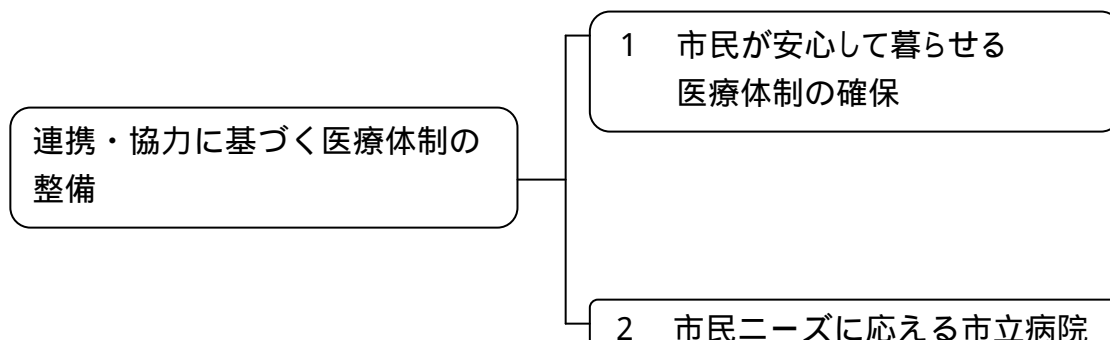
項 目	現状 (H21)	目標 (H27)
3大生活習慣病の死亡率 1、悪性新生物 (10万人当たり H20) 2、心疾患 3、脳血管疾患	298.4人 173.5人 141.1人	272.3人 144.4人 100.9人
健康診査の受診率(特定健診)	40.7%	60%
がん検診の受診率	33.8%	50%
自殺者数	H17 - 21年 5年間で58人	自殺者の減少

4 主な事業

市民の意識を高める健康教室の開催
仮称さくらんぼ健康体操の考案・普及
地域ウォーキングロードの設定
食生活改善と食育推進のためのヘルスマイトの増員
土曜日実施を増やすなど健診体制の充実
健康診査の未受診者への周知徹底など啓発活動の強化
心の健康教育、講演会の開催
心の健康相談支援体制の充実

第4節 連携・協力に基づく医療体制の整備

1 施策の体系



2 施策

1 市民が安心して暮らせる医療供給体制の確保

日常的な一次医療については、引き続き寒河江市西村山郡医師会はじめ、関係機関団体との連携・協力を強化しながら、地域における診療機能の充実を図っていきます。特に、夜間・休日の救急医療体制について、医師会や関係機関と協議しながら、整備・充実を図っていきます。

入院や手術を必要とする二次医療は、市立病院はじめ県立河北病院などの自治体病院が重要な役割を担っていますが、それぞれの病院が深刻な医師不足などの課題を抱えています。

市民の多様な医療ニーズ、医療の高度化、専門化が進むなかで、寒河江・西村山地域における良質で安心の医療供給体制を確立するためには、救急医療や三次の高度医療なども含めたなかで、限られた医療資源を有効、適切に生かした広域的な医療ネットワークの構築が必要です。このため、県及び関係病院、医師会などによる協議の場を設置し、医療機関の連携、機能分担・統合などの協議、検討を進めていきます。

2 市民ニーズに応える市立病院

市民のニーズに応える市立病院として、診療体制の維持・向上を進めることが重要であり、引き続き必要な医師の確保に努めるとともに、病院経営健全化のための市立病院改革プランの着実な推進を図っていきます。

また、地域における医療連携、役割分担の議論や高齢社会に対応する診療機能などを踏まえながら、市立病院の役割や診療体制、病床利用などを検討していきます。

さらに、施設や設備の計画的な整備・更新等を進めるとともに、職員研修の充実などを図りながら、市民に親しまれ信頼される病院づくりを進めていきます。

3 目標

- 高齢社会に対応する診療体制の整備
- 市立病院の経営健全化
- 市民に親しまれ信頼される病院づくり

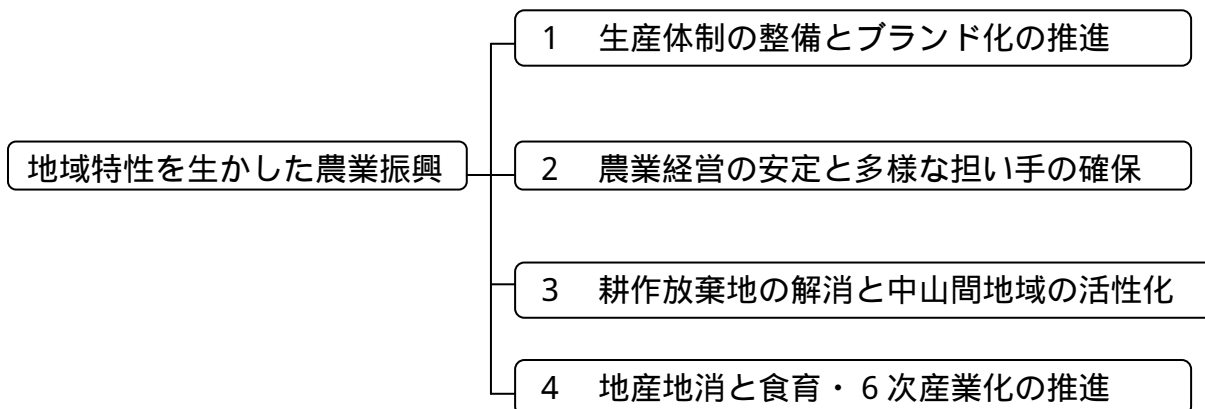
4 主な事業

地域における救急医療、休日・夜間診療の充実
広域的な医療ネットワーク（役割・機能分担）の構築 <ul style="list-style-type: none">・ 医療機関相互の連携の強化・ 公立病院の広域的な連携と分担
特色のある市立病院の診療体制の整備
市立病院の医師確保対策（医師の事務負担軽減対策などを含む。）
市立病院経営改善プロジェクトの推進
市立病院職員の研修の充実
市立病院旧病棟の耐震診断及びこれに基づく施設整備
市立病院の快適な施設環境の整備
市立病院の医療機器の整備

第2章 「地域を元気にする産業の創造」

第1節 地域特性を生かした農業振興

1 施策の体系



2 施策

1 生産体制の整備とブランド化の推進

「さがえのさくらんぼ」の魅力さをさらに向上させるために、さくらんぼ長期生産体制を確立し、天候に左右されない高品質のさくらんぼ生産を行うため、無加温ハウスの整備を促進します。また、栽培労力を軽減すると同時に高品質のさくらんぼ生産を可能にする、低木Y字仕立てハウスの普及を促進します。紅秀峰の振興については、トップセールスにより、ブランド化と高付加価値化を推進し、苗木の助成を行うことにより作付拡大を図ります。

山形県をあげてブランド化を推進している「つや姫」については、農協等関係機関と連携し、「つや姫の里寒河江」のPRやつや姫の栽培を推進していきます。

子姫芋、もって菊など地域の伝統野菜の振興、産地化を図るとともに、サマーティアラやシャインマスカットなどを寒河江ブランドの農作物として、ブランド化の推進に取り組んでいきます。

寒河江産の様々な農作物について、産地間競争に対応した広域体制による販売促進を行うほか、多様な流通体系に対応した販売戦略の構築に取り組んでいきます。

2 農業経営の安定と多様な担い手の確保

優遇制度や補助事業を活用し、新たな認定農業者の育成・確保を図ります。関係機関で組織する新規就農者支援協議会を核とし、新規就農者の育成に努めるとともに、農業大学校・農業高校と連携し、幅広い新規就農者の育成・確保を図ります。

担い手新規就農支援事業の活用による将来の活力ある農業経営者の育成及び確保を図ります。

3 耕作放棄地の解消と中山間地域の活性化

農用地利用改善組合や農地利用集積円滑化事業を活用することにより、農用地利用集積を進め、効率的かつ安定的な農業経営基盤の確立を図るとともに、耕作放棄地再生利用協議会を活用し、耕作放棄地の再生を促進しその解消に努めていきます。

中山間地域に対する各種支援事業を活用し、地域特産品の産地化に取り組むほか、葉山高原牧場の多面的活用を検討し、森林の保全と整備を推進することにより、中山間地域の活性化に努めていきます。

農用地利用改善組合：農業の担い手である認定農家や集落営農組織に対する農用地の利用集積や農地の集団化、耕作放棄地の解消、農作業の受委託を推進し、地域農業の基盤強化を図る組織。市内の農協支所単位に9つある。

農地利用集積円滑化事業：市町村等の「農地利用集積円滑化団体」が、農地所有者から委任を受け協議や調整等を行い、認定農業者等の農業経営体への農地の面的な集積を促進する事業

4 地産地消と食育・6次産業化の推進

安全・安心で新鮮な地元農産物を各種事業やイベント開催を通してPRするほか、地元食材供給体制の整備を図ることにより、地産地消の推進に取り組んでいきます。

食育の普及については、学校、地域、団体、企業との連携を図りながら推進していきます。

他産業や学校等との連携を図りながら、農産加工品の開発や産直体制の整備による6次産業化の推進を支援していきます。

3 目標

項目	現状	H27 目標
紅秀峰の作付面積の拡大	H21 30ha	50ha
さくらんぼ無加温ハウスの整備	H21 180a	700a
認定農家数	H21 239人	254人
新規就農者		30人
農用地利用集積目標	H21 35%	40%
耕作放棄地の解消		15ha

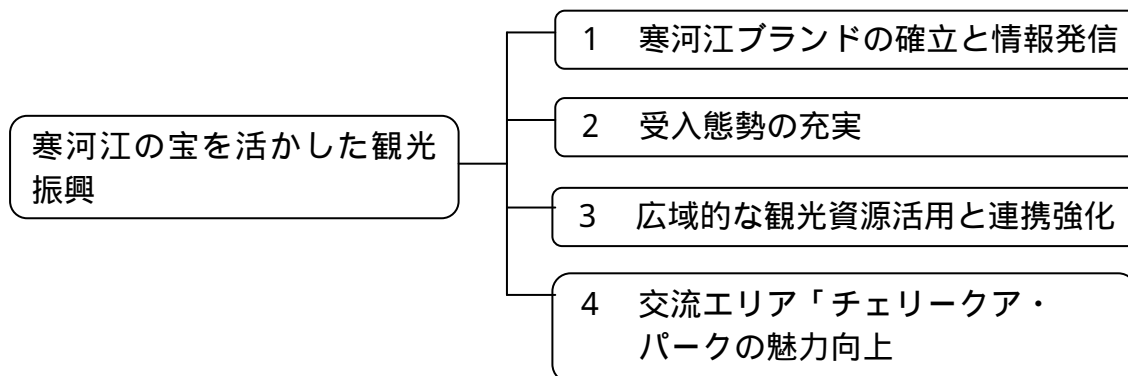
4 主な事業

さくらんぼ無加温ハウスの整備	【重点(2)】
さくらんぼ低木栽培の普及拡大	【重点(2)】
紅秀峰のブランド化の推進	【重点(2)】
高品位観光果樹園の整備	
寒河江産農産物のブランド化の推進	
伝統野菜の産地化	【重点(7)】
つや姫の里寒河江のPR	
広域体制による販売促進	

新たな認定農業者の育成
幅広い新規就農者の育成
耕作放棄地再生利用対策
中山間地域特産品の産地化
葉山高原牧場の多面的活用
森林の保全と整備
地産地消と食育の推進
6次産業化の推進

第2節 寒河江の宝を活かした観光振興

1 施策の体系



2 施策

1 寒河江ブランドの確立と情報発信

さくらんぼ、慈恩寺、花、温泉、まつり・イベント、農産物、加工品などについて、寒河江の特産品等としての名声確立を図っていきます。

「さくらんぼの種吹きとばし」をはじめとする、さくらんぼ関連のイベントをリニューアルするなど、これら寒河江の宝である観光資源を更に磨き上げるとともに、寒河江の観光振興として時宜を得た効果的な情報発信を行っていきます。

2 受入態勢の充実

本市観光の核となる慈恩寺、寒河江公園、チェリーランド及びさくらんぼ狩り等の受入態勢の充実を図り、ホスピタリティの向上に努めていきます。

特に、さくらんぼ狩りの観光客をインターネットで案内する「さくらんぼ狩りネット案内システム」を構築し、さくらんぼ狩りをより楽しみやすい環境を整備するほか、慈恩寺では観光案内機能を併せた休憩施設の整備、修景を進めるとともに、寒河江公園ではアクセス道路の整備、花見のできる公園として整備充実を進めていきます。

さらに、外国人観光客の受入態勢の整備を進め、誘致拡大をめざしていきます。

3 広域的な観光資源活用と連携強化

西村山4町との連携を強化し、各々の観光資源の特徴を活かしたルート観光、テーマ観光を進め、「西村山広域観光」のモデルコースの開発、情報発信を推進していきます。特に本市は、西村山観光の拠点地としての役割を果たすべく、積極的に取り組んでいきます。

4 交流エリア「チェリークア・パーク」の魅力向上

チェリークア・パークの恵まれた立地環境を活かして新たな交流資源の創出や地域観光の起点づくりを推進するとともに、交流エリアとしての存在感を一層高めるために、最上川沿岸レクリエーション等の交流基地としての魅力アップを図るべく民活エリア残地への事業展開者の誘致活動を積極的に推進します。

3 目標

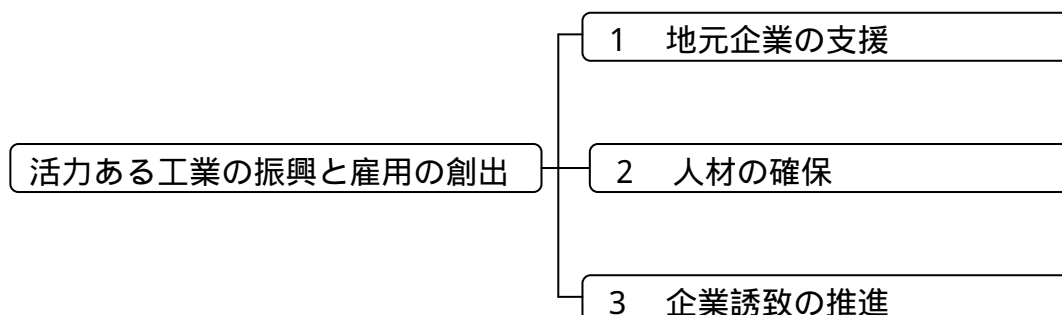
項目	現状	H27 目標
観光客数の増加	H21 95.7 万人	110 万人以上
チェリークア・パーク 民活エリアの事業展開 者誘致	民活エリア事業展開者 H21 6 社（団体含む）	民活エリア事業展開者 8 社（団体含む）

4 主な事業

「さくらんぼの種吹きとばし」等さくらんぼ関連のイベントのリニューアル 【重点(2)】
観光情報の発信
さくらんぼ狩りのネット案内システムの構築 【重点(2)】
観光地バリアフリー化整備
慈恩寺観光の受入態勢の整備 【重点(3)】
観光モデルコース整備
西村山広域観光の推進
チェリークア・パークへの交流施設の誘致

第3節 活力ある工業の振興と雇用の創出

1 施策の体系



2 施策

1 地元企業の支援

経済のグローバル化など地域の産業を取り巻く環境が大きく変化している中で、それらの変化に対応できるよう地元企業を支援していきます。また昔からの伝統産業を生かして育てていくことで寒河江の商品の魅力づくりを図っていきます。

特に、産業間連携に推進・企業間ネットワーク機能の充実を図るほか、金融機関とも連携を行い、新製品や新技術の開発を支援していくことで魅力ある製品開発を進めます。

さらに企業の、見本市・展示会等への参加や研修派遣に対する支援、市内産品愛用運動の推進、業種転換の促進及び中小企業への金融支援制度の充実に取り組んでいきます。

2 人材の確保

厳しい状況にある地域の雇用情勢に対応し積極的な雇用創出を図る一方で、生産年齢人口が減少する中で本市の産業を担う人材を確保するため、インターンシップ事業等の充実による新規学卒者の就職支援、その後の定着支援等を行うとともに、市内の企業等において、女性が子どもを安心して生み育てることができる職場環境づくりの促進、退職時期を迎えている団塊の世代など元気な高齢者の経験を活用できる取組みを進めていきます。

3 企業誘致の推進

魅力ある就業の場の確保を図り、若者が定住するまちづくりを推進するため、多様な企業の集積に積極的に取り組みます。

特に、山形県内陸地域基本計画に掲げている有機エレクトロニクス関連分野をはじめ、自動車関連分野、超精密関連分野、地元産の食材を活用した食品関連分野、さらに、環境エネルギー産業分野などに代表される、今後進展が期待される分野や景気に左右されにくい内需型産業分野へ誘致企業対象の絞込みを図るとともに、高

速交通網の要衝の地としての地域特性を活かした物流関連分野などへの戦略的な誘致活動を推進していきます。

さらに、新規立地企業及び既立地企業に対する優遇制度等のきめ細かな支援体制の強化を図るほか、首都圏の企業を積極的に誘致するための体制強化やトップセールス等企業訪問の充実に努めていきます。

3 目標

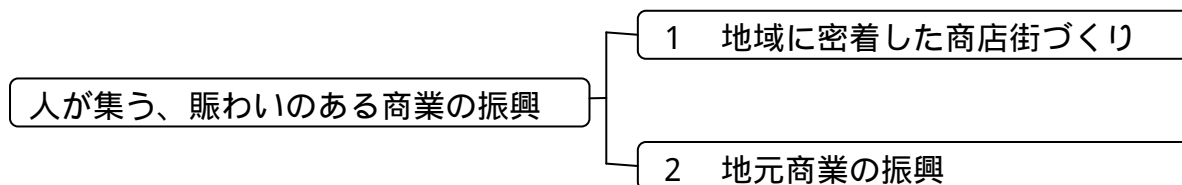
項目	現状	H27 目標
製品出荷額の増加（従業員 4 人以上）	H21 1,391 億円	1,600 億円以上
製造業従業者数の増加（従業員 4 人以上）	H21 5,638 人	6,400 人以上
中央工業団地への企業誘致	H22 残用地 23.8ha H22 立地企業 80 社	残用地 0ha 立地企業 90 社
中央工業団地への企業誘致に伴う新規雇用の増加	H22.4.1 現在の就業者数約 4,000 人	4,700 人以上

4 主な事業

企業間の連携推進と企業ネットワークの構築	【重点(6)】
産学官の連携推進	【重点(6)】
新商品の開発支援	【重点(6)】
販路の拡大推進（見本市、展示会等への参加支援）	
企業の人材養成支援（技術研修派遣等への参加支援）	
市内産品愛用運動の推進	
中小企業への金融支援（制度充実）	
地元企業の受注拡大に向けた支援	【重点(6)】
国の雇用対策事業を活用するなどの積極的な雇用創出	【重点(6)】
新規学卒者の就職支援	【重点(6)】
子どもを安心して生み育てることができる職場環境づくりの促進	【重点(6)】
高齢者の経験活用支援	
企業立地・増設等に係る施策（優遇措置・制度など）の整備・充実	【重点(6)】

第4節 人が集う、賑わいのある商業の振興

1 施策の体系



2 施策

1 地域に密着した商店街づくり

地域住民の生活に密着し愛され続ける商店街づくりのために、経営の改善の推進、多様な販売方法の導入、融資などの金融支援、空き店舗の有効活用等を図っていくとともに、市内外の人が楽しめるイベントの開催、後継者やリーダーの育成、周遊促進の対策等を進めます。

また、高齢化社会の進行に対応し、商店を核として地域住民の交流を促進し、お互いの顔が見える、心が触れ合う明るい商店街づくりを地域住民と協働して推進します。

さらに、中心市街地活性化センターについては、子どもから女性そして高齢者が利用しやすい機能の充実を図るとともに、美術館等のアメニティ機能の活用を図り、地域に密着した商店街づくりの核の役割を果たしていきます。

2 地元商業の振興

消費者のニーズが多様化するとともに、高齢化社会が進展する中、各店の魅力アップを図り、時代にあった商品・サービスが提案できる態勢づくりを支援していきます。

そのために、若者をはじめ幅広い年代層の意見も取り入れるなど消費情報の収集や各店の特色づくりの推進、地場産品の開発と販売支援、コミュニティビジネスの調査等を行うとともに、情報発信を強化していきます。

また、料理飲食店においては、寒河江川の鮎、芋煮、山形牛、ひっぱりうどんなどに代表される地元の食材や伝統料理等の活用を進め、特色ある寒河江の食文化の演出に努めるとともに、情報発信を強化し、誘客を図っていきます。

3 目標

項目	現状	H27 目標
商業販売額の増加	H19 707 億円	710 億円以上

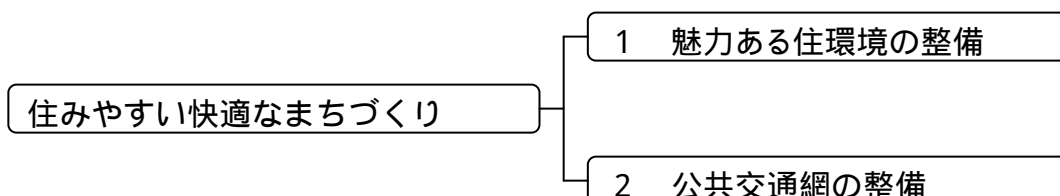
4 主な事業

商店街と地域住民の協働のまちづくりの推進
中心市街地活性化センターの機能充実と利活用促進
ジャズフェスティバルなど市民主体イベントの開催による駅前やまちなかの活性化
商業後継者やリーダーの育成支援
まちなか周遊の推進
中心市街地活性化事業の支援
地域商品情報の発信
特産品の確立支援
個店の魅力づくり支援
特産品開発・販売の促進
食材供給体制の整備

第3章 「暮らしに便利な都市基盤づくり」

第1節 住みやすい快適なまちづくり

1 施策の体系



2 施策

1 魅力ある住環境の整備

市内外のたくさんの人から本市が居住地として選ばれるため、位置・環境・価格等を意識した、魅力ある宅地供給を継続することが重要になっています。

特に子育て世代に配慮した宅地供給や支援が必要であり、子育て世代を応援する住宅環境の整備や子育て世代定住支援策等に取り組んでいきます。

また、人口が減少している中でコンパクトで効率的なまちづくりを行うため、都市計画マスタープランを見直し、既成市街地内での個人施行土地区画整理事業や開発行為等による魅力ある住宅地整備を誘導していきます。

優良宅地の供給が進められているほなみ団地においては、計画区域内戸数310戸(計画人口1,100人)目標達成のため、保留地の早期販売と民地の宅地化を促進することが必要であり、事業完了に向けて土地区画整理組合とともに取り組んでいきます。

一方で、少子高齢化やライフスタイルの多様化(核家族化)により既存家屋が空き家になる事例が散見されるようになりましたので、空き家の有効活用施策を検討・実施していきます。

市営住宅については、整備計画を策定し、老朽化した施設の建替えにあたっては、高齢者の日常生活の利便性にも配慮した市街地への集約を検討・実施していきます。

2 公共交通網の整備

既存の路線バスに対する補助を継続し路線を維持するとともに、車を持たない市民の移動手段を確保するため、路線バスが運行されていない地区においてデマンド型交通の実証実験を行い、その結果を検証しながら市民に利用しやすく効率的な公共交通を導入するなど、公共交通網の構築を図っていきます。また、JRへ利便性の高いダイヤ改正の要望を行うとともに、利用拡大に向けた啓発活動を行っていきます。

デマンド型交通システム:事前に電話等で予約したうえで自宅付近から乗車し、他の利用者との乗り合いによって目的地まで運行される交通システム。

3 目標

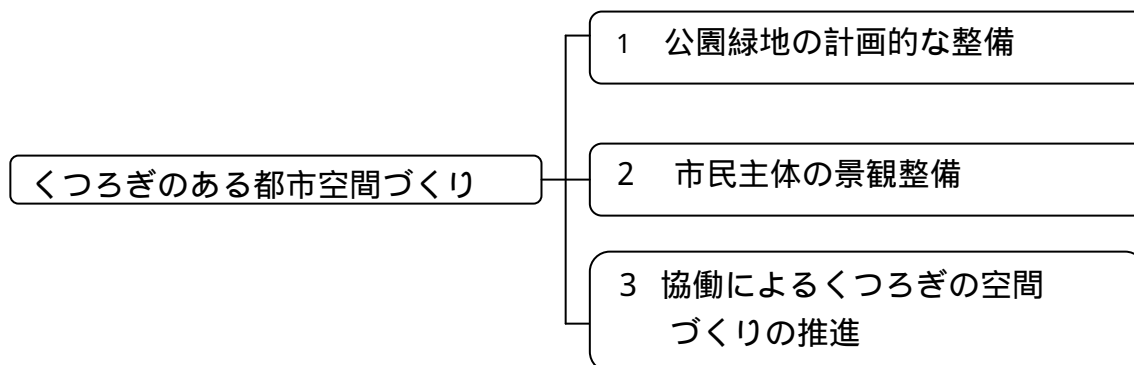
項目	現状	H27 目標
既成市街地内の宅地面積	865.5 h a	870.0 h a
新しい公共交通の導入	導入の検討	継続的な運行

4 主な事業

都市計画マスタープラン（土地利用構想）の見直し	
住宅建築費助成制度の創設等子育て世代を応援する住宅環境の整備【重点(1)】	
市営住宅建替整備	
ほなみ団地の宅地化促進	
路線バスに対する補助	
デマンド型交通の導入に向けた取組み	【重点(5)】

第2節 くつろぎのある都市空間づくり

1 施策の体系



2 施策

1 公園緑地の計画的な整備

公園は、暮らしにゆとりの場を提供するとともに、災害時には不可欠な公共施設です。利用者の多様なニーズに応え、利用しやすい公園整備を推進するため、都市計画マスタープラン(公園緑地)を見直すとともに、緑の基本計画を策定していきます。

特に、本市のランドマークである寒河江公園(市民の憩いの場)は、花見のできる山として、市民とともに総合的な整備計画を策定し、つつじ園等の造成、アクセス道路、駐車場等の整備などを図っていきます。

このほか、チェリーランド(観光拠点)、最上川寒河江緑地(レクリエーション施設)の利用拡大を図るため、施設の整備やアクセス道路の整備に取り組んでいきます。

また、子育て環境に配慮した既存公園の再整備について、地域住民主体の公園づくりに取り組むとともに、災害時に備えた防災機能の充実を図ります。

2 市民主体の景観整備

本市は、四季折々の変化に富んだ、水と緑豊かな美しい自然景観や原風景に恵まれています。また、歴史や文化に根ざした街なみや建造物等が市内各所に数多く残され、良好な景観を形成しています。

特に、東北を代表する古刹「本山慈恩寺」を有する慈恩寺地区の歴史的、文化的景観は、市民が誇りに思える大切な景観であり、これを守り育てていく取り組みが求められています。

このことから、地域住民とともに、歴史を大切にしたい景観の保全に努めるための慈恩寺地区の景観計画の策定に取り組み、後世にも誇れる魅力ある慈恩寺を創造していきます。

3 協働によるくつろぎの空間づくりの推進

市民参加による協働のまちづくりを推進するための施策として、地域の身近な環境改善運動であるグラウンドワークの手法により、花咲かフェアINさがえやフラワーロード・花いっぱいまちづくり、地域の公園づくりなどの事業を展開してきました。

このように、グラウンドワークは、本市のまちづくりの取組みとして着実に浸透してきましたが、地域によっては参加者の減少や高齢化などの課題が出ています。

このことから、多くの市民の意見を事業に反映させながら、グラウンドワーク推進団体やアドバイザーの育成と事業の支援に取り組み、市民参加イベントの花咲かフェアINさがえ、美しいフラワーロードや花いっぱいまちづくり、更には、地域住民のニーズに応えた公園づくりなど協働によるくつろぎの空間づくりを推進していきます。

3 目標

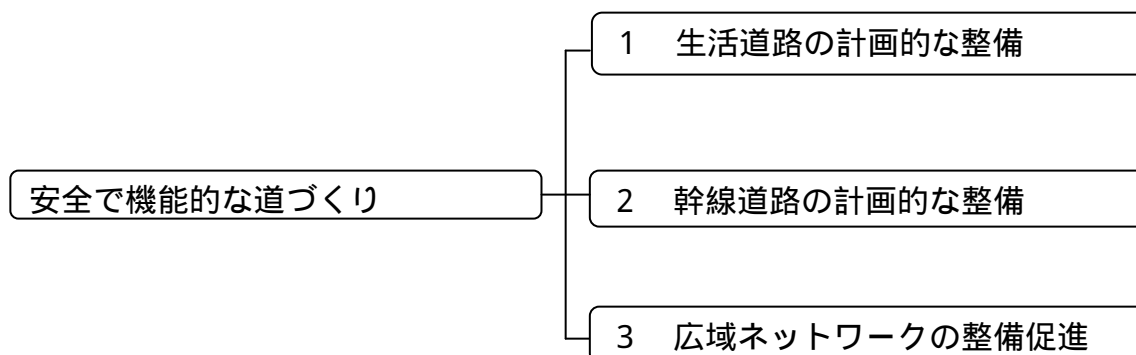
項目	現 状	H27 目標
公園緑地の計画的な整備 ・公園利用の満足度の向上	H21 23%	30%
市民主体の景観整備 ・景観計画の策定	ワークショップ実施中	景観計画の策定
協働によるまちづくりの推進 ・グラウンドワーク推進団体の育成	H21 推進団体数 25 団体	推進団体数 30 団体

4 主な事業

都市計画マスタープラン（都市施設等の配置構想等）の見直し	
緑の基本計画の策定	
寒河江公園の総合的整備計画の策定及びアクセス道路等の整備	【重点(4)】
チェリーランド再整備	
最上川寒河江緑地及びアクセス道路の整備	
子育て環境や都市防災機能の整備を含めた既存公園の再整備	【重点(1)】
慈恩寺地区の景観計画の策定	【重点(3)】
花咲かフェアINさがえの開催	
グラウンドワーク事業の支援	

第3節 安全で機能的な道づくり

1 施策の体系



2 施策

1 生活道路の計画的な整備

市民の暮らしを支える生活道路の整備については、「生活道路整備計画」に基づきユニバーサルデザインによる整備を順次進めていきます。

また、地域住民による側溝の蓋板設置や道路補修等について事業の更なる促進を図るとともに、電柱の民地への移設などによる道路機能の向上を図るなど、市民との協働による道づくりを進めていきます。

除雪については、通勤通学時間までの早期完了や私道除雪等に対応するために、積雪観測地点の増設や除雪機械の台数を増やすなど、きめ細やかな除雪体制を構築していきます。

さらに、老朽化している橋りょうについては、安全を確保しながら維持管理費の縮減を図るとともに、橋りょうの長寿命化計画により計画的な保全に努めていきます。

2 幹線道路の計画的な整備

幹線道路網の骨格をなす都市計画道路については、機能的かつ計画的な整備が必要なことから、個々の都市計画道路の必要性などもふまえ、本市の将来像に即した都市計画マスタープランにおける配置構想の見直しを実施していきます。

市立病院前の都市計画道路山西米沢線は工業団地へのアクセス道路であるとともに、商業施設の出店により交通量が増加し、交通安全対策が急がれていることから、早期整備を図っていきます。

寒河江インターチェンジ(IC)及び寒河江SAスマートICへの有効なアクセスを図るため、都市計画道路高屋落衣線(高速道路側道)及び、内回り環状線である都市計画道路落衣島線の未着手区間について、順次整備を進めていきます。

公共施設や観光施設等への誘導・案内をわかり易くスムーズに行うため、市全域で統一した看板デザインについて、ワークショップ等により整備していきます。

3 広域ネットワークの整備促進

県都山形市へのアクセス道路整備は、本市の広域道路ネットワーク網確立の重要課題であることから、新たなルートによる早期着工(中山～山形・4車線化)について、国道112号の整備促進期成同盟会等において関係自治体一体となって引き続き要望活動を実施していきます。また、国道287号・国道458号及び主要地方道の整備についても、関係自治体と連携し引き続き整備促進に取り組んでいきます。

3 目標

項目	現状	H27目標
道路整備率の向上 (幅員4m以上の舗装道路)	82%	85%
道路整備計画の策定	策定中	計画に基づき推進
県都山形市へのアクセス道路の整備	整備要望活動中	-

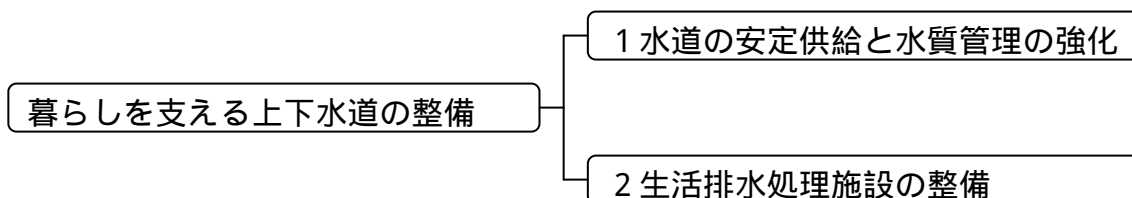
4 主な事業

生活道路整備計画の策定	
協働による生活道路整備	
除雪体制強化と協働による除雪活動の実施	
橋りょう長寿命化修繕計画の策定と修繕の実施	【重点(5)】
都市計画マスタープラン(都市施設等の配置構想)の見直し	
(都)山西米沢線の整備(市立病院前)	【重点(6)】
寒河江IC及びスマートICへのアクセス道路の整備	
(都)落衣島線及び平塩橋の整備促進	
ワークショップによる親しみやすい標識等のデザインの策定と設置	
国道112号(中山～山形)バイパスルート整備及び国道287号・国道458号等の整備の促進	

(都)：都市計画道路

第4節 暮らしを支える上下水道の整備

1 施策の体系



2 施策

1 水道の安定供給と水質管理の強化

本市の水道は、昭和29年7月に給水が開始された後、順次各地区に水道整備が進められ、平成23年度からは市内全域で水道を使用することが可能となります。

しかし、先に整備された施設の老朽化に伴う更新整備や耐震化が大きな課題となっており、平成23年度に新たに策定する「寒河江市水道ビジョン」に基づき、川原・三泉ポンプ場の基幹施設、長岡山・木の沢配水池までの送水管や配水管等の更新整備、水源の確保、災害に強い施設の耐震化にも取り組むとともに、水道料金の設定についても検討を行い、安全で良質な水の安定供給に努めていきます。

2 生活排水処理施設の整備

安らぎと潤いある快適な生活環境づくりのため、公共下水道事業による計画的な雨水・汚水処理の整備を進めるとともに、適切な汚水処理を行うため、浄化センターの計画的な更新を行っていきます。

また、市街地郊外区域など、下水道未整備地区については、市民の理解を得ながら高度処理機能を有する市町村設置型合併浄化槽による整備を進め、身近な河川、池沼の水質保全と水洗化による生活環境の改善を進めます。

市町村設置型合併浄化槽：浄化槽設置について、市が個人の敷地を借用のもと、浄化槽を設置し、個人からは、設置時の一時負担金と毎月の使用料を負担いただき、市が維持管理する浄化槽。

3 目標

項目	現状	目標
老朽管更新整備の推進(延長41km)	進捗率 60%	進捗率 100%
水洗化率(合併浄化槽含)の増	74%	78%

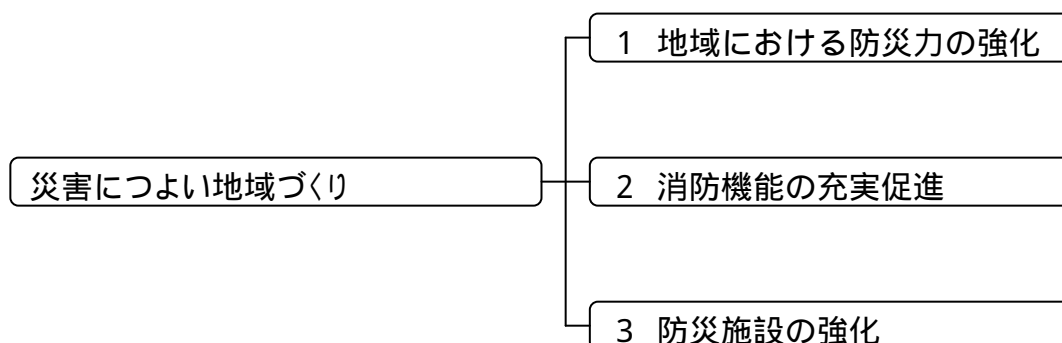
4 主な事業

寒河江市水道ビジョンの策定
水道施設の更新・耐震化
公共下水道の整備
市町村設置型合併浄化槽の整備

第4章 「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」

第1節 災害につよい地域づくり

1 施策の体系



2 施策

1 地域における防災力の強化

自主防災組織の未組織地域の組織化を促進するため、町会等の関係団体への積極的な働き掛けを行っていきます。

地域毎の防災訓練の実施をはじめ、災害時の要援護者の登録の促進とともに、その救済のために情報を共有し迅速な対応が可能な体制の整備、さらには、地域毎の予備避難所等を示した安全マップを作成するなど、各地域の防災力の強化に取り組んでいきます。

消防団員の確保を図るために、団員が活動しやすい環境づくりを進めていきますが、特に、消防団協力事業所表示制度により協力事業所の増加に努めていきます。

2 消防機能の充実促進

火災発生時の住民への確実な周知のための消防ポールの設置をはじめ、迅速な消防活動を行うための消防施設の整備を計画的に進めていきます。

住宅用火災警報器の全世帯での設置をめざし、消防団員による設置状況の聴き取り活動や、自主防災組織等による共同購入事業などの設置促進活動のほか、防災研修会等、あらゆる機会を捉えての啓発活動を行っていきます。

3 防災施設の強化

本市における防災拠点としての機能を有する防災センターの整備などの防災施設の強化に取り組んでいきます。

避難所となっている公共施設の耐震化を早急を実施するとともに、一般住宅についても、木造住宅耐震改修や高齢者住宅減災対策により耐震化を進めていきます。

3 目標

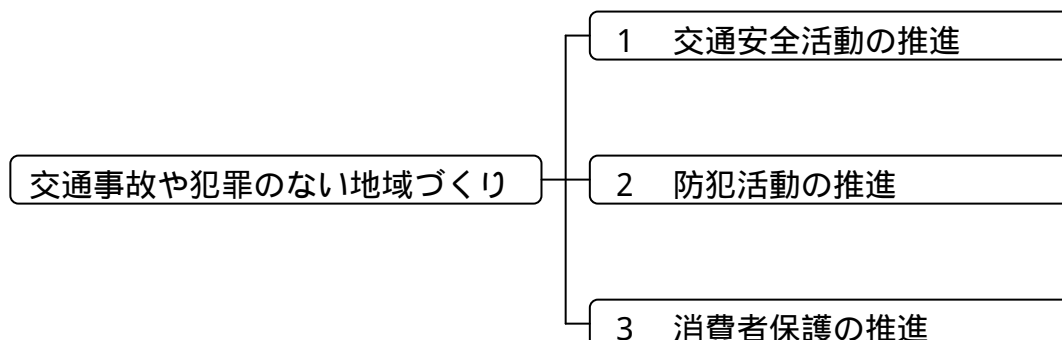
項 目	現状	H27 目標
自主防災組織の組織率の向上	H22 48.1%	80%以上
消防ポールの設置数の増加	H22 18基	37基以上
住宅用火災警報器の設置率の向上	H22 42.4%	100%
公共施設の耐震化の向上	H22 37.0%	100%
一般住宅の耐震化の向上	H22 70.1%	90%

4 主な事業

自主防災組織の育成	【重点(5)】
地域ごとの防災訓練の実施	【重点(5)】
災害時の要援護者登録の促進	【重点(5)】
地域ごとの安全マップ作成への支援	
避難所表示板等の整備	
消防ポール設置等消防施設の計画的な整備	
住宅用火災警報器の設置の促進	
防災センターの整備等防災施設の強化	
避難所の耐震化の推進	【重点(5)】
木造住宅の耐震化への支援	【重点(5)】

第2節 交通事故や犯罪のない地域づくり

1 施策の体系



2 施策

1 交通安全活動の推進

交通安全推進協議会を中心に、交通安全協会、安全運転管理者協議会、交通安全母の会等の交通安全関係団体の連携を図り、地元警察署と合同による啓発を実施します。また、市民一人ひとりの交通安全に対する意識を高揚するため、「地域福祉ネットワーク」と連携し、地域の実情に合わせた地域の安全見守り体制の整備を進めていきます。さらに、各年代にわたる交通安全教室の充実に努め、交通安全教育を推進していきます。

2 防犯活動の推進

防犯協会の地区支部と連携し、地域内各戸への防犯の呼びかけ、広報等により地域の防犯力の向上に努めます。また、犯罪発生時のみならず、定期的な青色回転灯付防犯パトロール車によるパトロールを実施するとともに、暗がりなどの危険箇所について防犯灯を設置するなど犯罪の抑止を図っていきます。さらに、防犯活動においても、地域の自主的な活動を促進するため地域の安全見守り体制の整備を進めていきます。

3 消費者保護の推進

消費者トラブルの防止を図るため、市報、チラシ、ホームページ等を活用し市民への迅速な情報提供や高齢者教室、出前講座による消費生活の教室を実施していきます。また、消費生活相談室を設置し消費生活の諸問題に対処していますが、さらに相談体制の充実に図り、消費者の保護に努めていきます。

3 目標

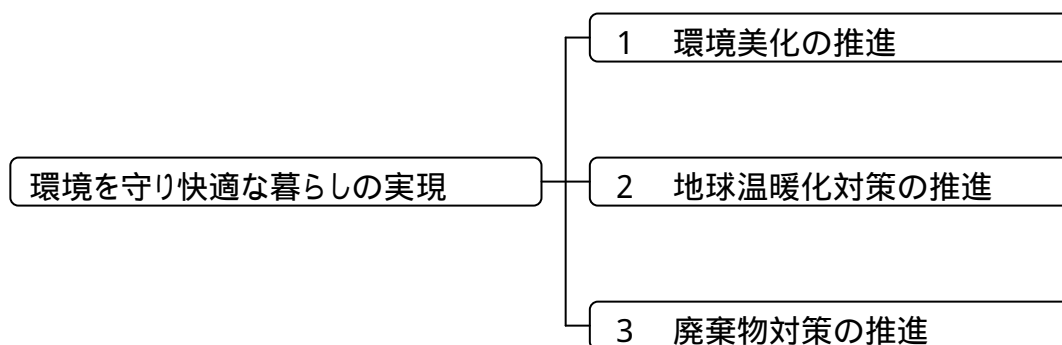
項 目	現状(H21)	H27 目標
交通事故発生件数	人身事故 340.8 件 H17～21 の平均値	交通事故発生件数の減少
犯罪発生件数	刑法犯 506.8 件 H17～21 の平均値	犯罪発生件数の減少
消費者行政推進	消費生活相談室整備	消費生活センターの設置

4 主な事業

地域福祉ネットワークと連携した地域の安全見守り体制の整備
L E D (白 色) 防 犯 灯 の 設 置
消費生活に関する相談体制の充実
消費者被害情報に関する啓発活動や情報提供

第3節 環境を守り快適な暮らしの実現

1 施策の体系



2 施策

1 環境美化の推進

「環境」は、未来を語るときの重要なキーワードになっています。将来にわたり人と自然が調和する快適な都市環境の構築を図るため、環境に係る全ての施策の基本となる「寒河江市環境美化基本方針」の見直しを図ります。

環境美化の推進には、市民との協働による環境改善活動が求められることから、市内の環境団体やNPOの育成・支援・連携を行うとともに、「さがえ環境フェア」や「市民環境講座」等を開催します。さらには「市民環境標語」等を募集することによって、市民の環境に対する意識を喚起し快適な環境づくりを図ります。

不法投棄防止の対策としては、家庭系ごみが広範囲かつ常習的に投棄される傾向にあることから、不法投棄箇所にセンサーライトを設置したり周辺市町並びに村山地区不法投棄防止対策協議会と連携を密にすることにより不法投棄撲滅に努めます。

寒河江川は、村山盆地北西部の優れた景観を形成し、本市はもとより村山地区の貴重な水源となっており、鮎釣りなど全国から多くの人を訪れます。この清流・寒河江川を貴重な財産として市民が一体となって守っていかなければなりません。寒河江川をはじめ最上川、二ノ堰などの河川清掃に努め、有効活用を図っていきます。また、水質汚濁事故の防止を図るとともに、特に沼川については、河川愛護団体と連携し沼川の環境保全活動を推進します。

2 地球温暖化対策の推進

近年の異常気象により、地球温暖化に対する市民の関心が高まっています。また、国や県でも関係法案や計画等の見直しが進められており、寒河江市としての温室効果ガス抑制のための取組みが必要となっています。

これらを踏まえ、市全域の温室効果ガス抑制のための「地球温暖化対策実行計画」を策定し、市民及び市内立地企業の地球温暖化に対するさらなる意識改革を図りながら、市民一人ひとりが取り組む「1人1日1kgCO₂削減・家庭のアクション」運

動を推進します。

さらには、「3R(リデュース(ごみの減量)・リユース(ごみの再利用)・リサイクル(ごみの再資源化))」等の実践を図り、「環境絵画コンクール」や「地球にやさしい生活コンクール」等の実施、子どもたちへの関連教材の提供等、様々な施策、運動を展開することによって地球温暖化に対する市民の意識の向上を図っていきます。

3 廃棄物対策の推進

大量生産、大量消費の時代が過ぎ去ったとはいえ、市民が生活する上で関心が高まっていることの一つとして「ごみ問題」があげられます。ごみでストレスを感じない市民の快適な生活の維持、向上に向け、ごみの減量化や総合的なごみ処理を定めた「ごみ処理基本計画」の見直しを行います。

特に、「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」の実践を促進し、市民のごみに対する理解を深めるため「ごみに関する市民意見交換会(懇談会)」を実施するほか、「市民ごみ処理施設見学会」を開催します。

3 目標

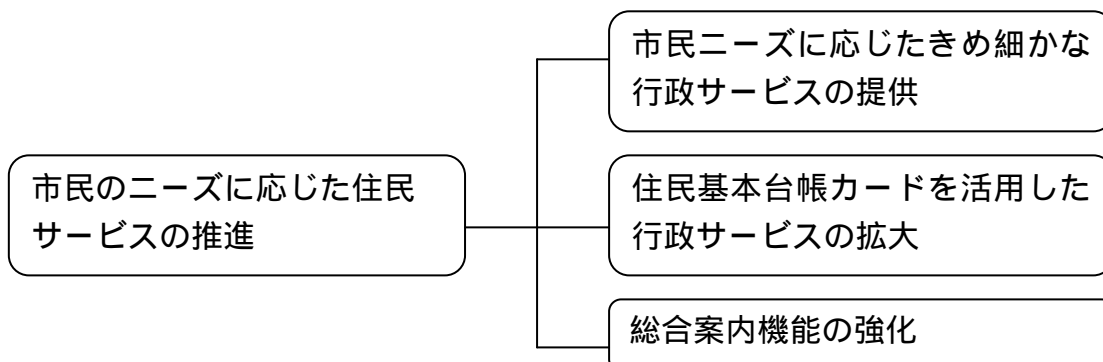
項目	現 状	H27 目 標
河川の水質の改善	沼川の BOD(最上川合流前) H21 4.5mg/	沼川の BOD(最上川合流前) H27 4.0mg/ 以下(「山形県よごれた川」2 位からの脱却)
不法投棄の削減	12 件 H17～21 の平均値	不法投棄箇所及び量の減少
水質汚濁事故の撲滅	8.6 件 H17～21 の平均値	水質汚濁事故の減少
地球温暖化対策実行計画に掲げる温暖化ガス削減目標値の達成		「1人1日1kgCO ₂ 削減」 家庭のアクションの実施等による地球温暖化ガスの削減

4 主な事業

寒河江市環境美化基本方針の見直し
地球温暖化対策実行計画の策定
ごみ処理基本計画の見直し
環境美化啓発事業の推進
再生可能エネルギーの活用
河川の有効活用とクリーンアップ作戦の実施

第4節 市民のニーズに応じた住民サービスの推進

1 施策の体系



2 施策

1 市民ニーズに応じたきめ細かな行政サービスの提供

窓口業務の延長の拡充を図るとともに、斎場の受付状況をホームページで公表することにより、夜間や休日でも斎場の予約受付が可能な体制の整備を行います。

また、夜間や休日でもコンビニエンスストアで住民票の写し等証明書の取得や市税の納付ができるようなシステムの構築に努めていきます。

2 住民基本台帳カードを活用した行政サービスの拡大

住基カードに印鑑登録証や図書館の利用や図書貸出しの機能のほか、住民票の写しの交付機能を加えるなどの住基カードの多目的利用を計画的に進めていくことにより、行政サービスの拡大を図り、市民の利便性の向上に努めていきます。

斎場の受付状況がいつでも確認できるようにインターネットのホームページで公表するなど、斎場の予約受付体制について整備していきます。

3 総合案内機能の強化

利用しやすい市役所を目指し、総合案内カウンター等を設置するなど、案内業務のさらなる拡充に努めていきます。

3 目標

項 目	現 状	H27 目標
住民基本台帳カードの普及拡大	H21 602 枚	1,700 枚

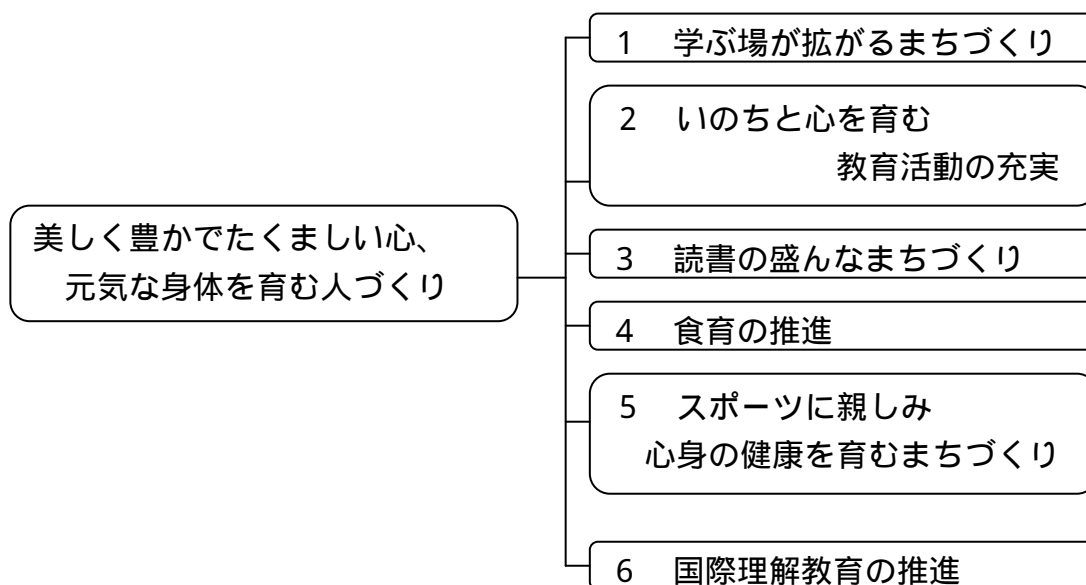
4 主な事業

住民基本台帳カードの多目的利用の推進
住民基本台帳カードを利用した証明書等コンビニ交付事業
コンビニ活用による夜間等でも市税を納められる体制づくり
斎場の時間外予約受付体制の整備
総合案内カウンターの整備

第5章 「新しい時代を切り拓く人づくり」

第1節 美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 学ぶ場が広がるまちづくり

市民の様々な学習ニーズに的確に対応するため、多様な各種学習講座等、市民のニーズに合った生涯学習機会を提供し、生涯学習施設のネットワーク化を図るとともに、よりわかりやすい生涯学習情報を提供していきます。

市民自らが学ぶ姿勢を大切に、生涯学習支援事業やまちづくり出前講座等、市民の自主的な学習活動を支援していきます。

また、郷土の歴史・文化を学ぶための学習環境を整備して、地域の歴史・文化に触れる機会を拡充していきます。

2 いのちと心を育む教育活動の充実

大人自身が地域社会でのかかわりを大切にしながら社会の一員としての自覚を高めるとともに、学校では、各学校の特色に応じ、地域の人や自然、歴史・文化などとのかかわりとおした豊かな体験活動を重視し、子どもたちの道徳性、社会性を養います。

また、学校・家庭・地域が十分に連携しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の確立等の「生きる力」を育むために、「さがえの子ども育みアクションプラン」に取り組み、社会全体で「さがえの子ども」を育てるしくみづくりを推進していきます。

3 読書の盛んなまちづくり

市民のニーズに対応した図書や郷土の歴史・文化に関する資料の整備に努めるとともに、読書支援グループ等の育成を図り、市民の自主的な読書活動や学習活動を支援していきます。

また、乳幼児期の保護者が絵本を介して子どもとふれあう機会の提供や、幼児教育施設や学校での読書活動を推進し、本好きな「さがえの子ども」を育てていきます。

4 食育の推進

学校では、家庭科や理科等の教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間での学習や給食の時間をとおして、子どもたちが食に関する知識・技能を習得できるように努めます。家庭では、子どもたちの望ましい食習慣が形成できるような取組みを進めます。

また、地域の伝統料理を作る・味わうなどの体験を通じて地域の食文化を学ぶ取組みを進めていきます。

学校給食においては、生産者団体等の協力を得て地産地消の推進に努めていきます。

5 スポーツに親しみ心身の健康を育むまちづくり

年間を通して、市民がスポーツに親しむことができる環境づくりのため、冬期においても屋外型スポーツができる「屋内多目的運動場」の整備を進めていきます。

また、総合型地域スポーツクラブや体育振興公社と連携を図りながら市民のニーズに応えるための各種スポーツ教室を実施するとともに、地域の特性を活かした生涯スポーツの推進に努めていきます。

6 国際理解教育の推進

外国語指導助手(ALT)の活用により、小学校での外国語活動、中学校での英語の学習を充実させ、子どもたちの国際感覚を豊かにします。

また、帰国子女等の日本語の指導が必要な子どもへの支援を行います。

3 目標

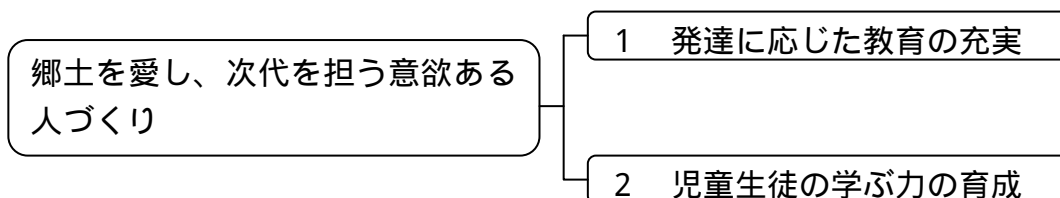
項目	現状	目標(H27)
より多くの市民の学習活動への参加		
・各種講座への参加人数	H21 2,219名	H27 2,700名
・市立図書館の入館者数	106,578名	120,000名
子どもの朝食の摂取率	H21 92.3%	H27 95%
1人1スポーツ運動の展開		
・各体育施設の利用者数	H21 139,791名	H27 153,000名

4 主な事業

生涯学習支援事業やまちづくり出前講座の実施	
ふるさと歴史探訪事業の実施	
ふるさと回帰事業の実施	
いのちと心を育む道德教育の充実	
「さがえの子ども育みアクションプラン」の策定、推進	【重点(1)】
ブックスタート事業の推進	
図書館ボランティア活動への支援	
学校への読書活動推進員の配置	
学校・家庭・地域が連携した食育の推進	
多目的屋内運動場の整備	【重点(7)】
1人1スポーツ運動の展開	
外国語指導助手（ALT）の配置	

第2節 郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 発達に応じた教育の充実

子どもたち一人ひとりの個に応じた教育を推進するために、入学時の就学指導を充実させるとともに、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校が指導者間の連携を密にし、研修会を開催するなど、互いの教育内容の理解を深め、指導の改善を図ります。

また、幼稚園・保育所の幼児と、小・中学校児童生徒の交流活動を促進し、子どもたちに人とかかわる喜びを実感させることにより、他者への関心や愛着、信頼感を育みます。

2 児童生徒の学ぶ力の育成

学校では、「さがえの子ども」の学ぶ力を育むために、一人ひとりの学力等の実態を適切に把握し、子どもの実態に応じた指導を行っていきます。また、学校研究や研修活動の充実により、教師の指導力を育成し指導方法の改善を図るとともに、地域教材の開発等をおして、郷土を愛し主体的に学ぶ児童生徒を育成します。

不登校等の問題を抱える子どもに関わる教育相談員や、特別に支援が必要な子どものための学習補助員の配置等、児童生徒を支援する人的な環境を整備するとともに、校舎の耐震補強工事の実施や教育課題に対応した施設・備品の整備等、学校における学習環境の整備を進めます。

3 目標

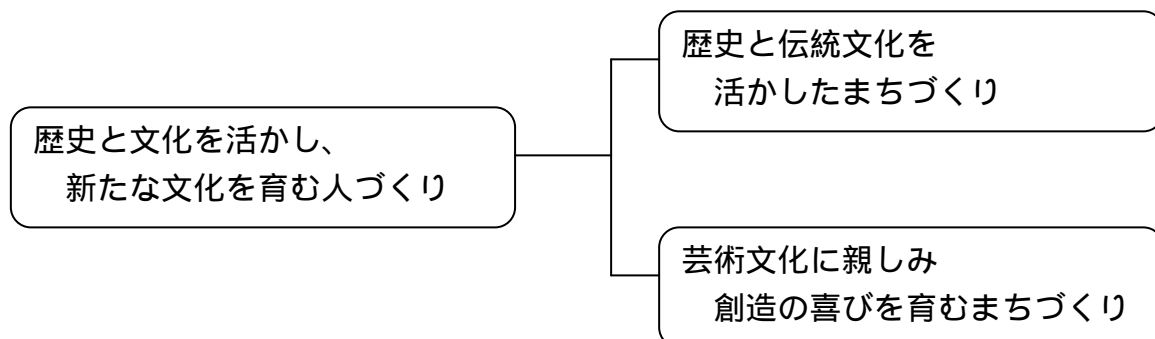
項目	現状	目標 (H27)
一人ひとりの子どもが主体的に学ぶ学校づくり ・学校生活の満足度	H21 90%	H27 95%
学力の充実 ・学力テストの平均正答率	H21 小6 = 64.5% 中3 = 59.8%	H27 小6 = 70% 中3 = 65%

4 主な事業

幼保小連携研修会の実施
学校研究と研修の場の充実
教育相談員の配置
学習補助員の配置
学校施設の耐震化と施設の整備

第3節 歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 歴史と伝統文化を活かしたまちづくり

身近な地域の歴史文化遺産を掘り起こし、歴史講演会や学習会を通して生活文化が息づく地域づくり、歴史と文化を学ぶ環境づくりの推進に努めていきます。

また、本市には国指定無形民俗文化財である慈恩寺舞楽をはじめ、県や市の無形民俗文化財に指定されている田植踊、獅子踊、流鏝馬などの民俗芸能や生活に根ざした伝統行事が数多くあります。それらの貴重な文化財の保存・伝承を図るとともに、伝承者の交流の場、発表の場を提供し、後継者育成に努めていきます。

慈恩寺文化は、全国的にも極めて価値が高いことから、本山慈恩寺との連携を密にし、各種調査・研究を進め、国史跡指定に向けて取り組むとともに、慈恩寺の文化財活用のための環境・景観等も含めて慈恩寺の魅力を高める施設等の整備に努めていきます。

2 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育むまちづくり

市民文化会館自主事業の充実を図るため、若者に焦点を合わせた音楽公演を実施し、「若者のまち・さがえ」をアピールし、芸術文化に触れるまちづくりを推進していくとともに、総合文化祭や市民音楽祭など、文化活動を発表する機会の拡充を図っていきます。また、より多くの市民の豊かな感性や美を求める芸術文化団体の活動を支援し、新たな地域文化の創造をめざします。

3 目標

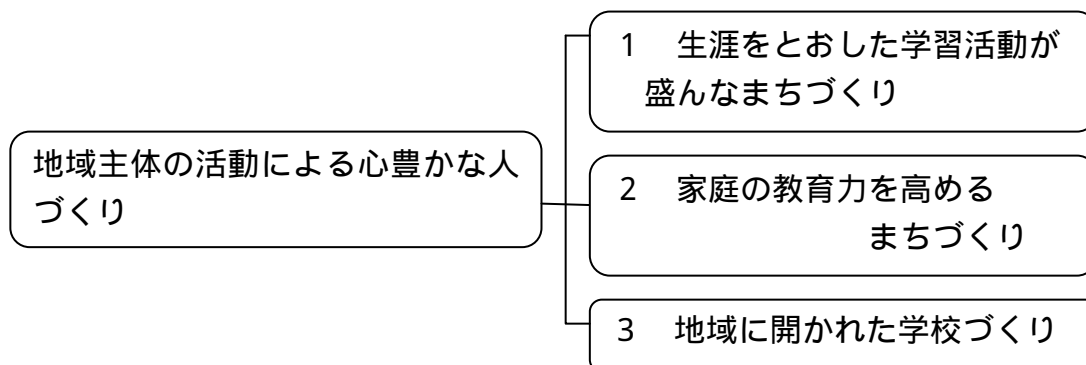
項目	現状	目標（H27）
慈恩寺の国史跡指定に向けた取組み	各種調査・研究	国史跡の指定

4 主な事業

慈恩寺国史跡指定総合調査事業の推進	【重点(3)】
寒河江の宝育成事業の推進	【重点(3)】
山形ふるさと塾形成事業への取組み	
市民文化会館自主事業の充実	
市総合文化祭等の芸術文化活動への支援	

第4節 地域主体の活動による心豊かな人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 生涯をととした学習活動が盛んなまちづくり

学習機会の場の提供のみならず、住みよい地域づくりの拠点施設として大きな役割を担っているのが公民館です。

地域の特性を活かした地域主体の地区公民館運営をめざしていくとともに、分館活動への支援を充実し、地域の連帯感を高め、活力ある地域社会づくりをめざします。

また、地域の多様な課題解決を図っていくためには、地域のニーズに添った学習活動を展開していくとともに、地区公民館機能の充実に向けて取り組んでいきます。

2 家庭の教育力を高めるまちづくり

家庭の教育力を高めていくためには、家庭はもちろんのこと、学校・地域がお互いに連携・協力し合い、「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識のもと、それぞれの役割と責任を自覚していくことが必要です。

そのために、「家庭教育学級講座」等を開設するとともに、「子育て講座」など、親への学習機会の場を提供し、地域力の向上とともに家庭の教育力向上に取り組んでいきます。

3 地域に開かれた学校づくり

地域の自然や人、歴史・文化・産業など、各教科や総合的な学習の時間における学校の地域学習をこれまで以上に充実させ、地域を愛する子どもを育成します。

また、学校評価や学校評議員制度を十分に活用し、地域と学校が情報を共有するとともに、学校支援ボランティア活動を充実させるために、地域が学校を支援する体制づくりを推進します。

3 目標

項目	現状	目標（H27）
学校・家庭・地域が連携した教育の推進 ・学校にかかわる保護者や地域の人々の数	H21 1,052 名	H27 2,000 名

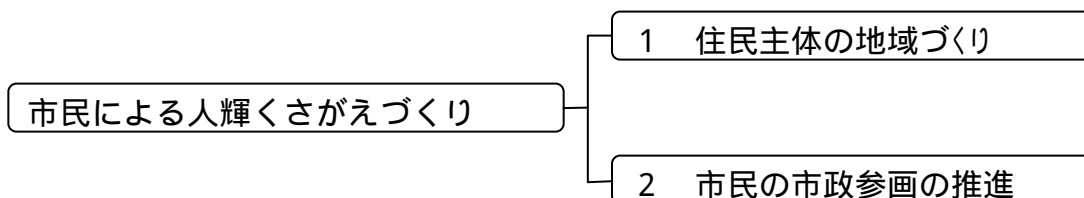
4 主な事業

公民館活動の充実
地区公民館機能の充実
分館活動への支援
子育て講座・家庭教育講座の実施
学校支援ボランティアの体制づくり

第6章 「 市民が主役のまちづくり 」

第1節 市民による人輝くさがえづくり

1 施策の体系



2 施策

1 住民主体の地域づくり

市内各地域で開催した地域ワークショップにより、地域づくり計画等として整理された地域の暮らしやすさや魅力を上げる意見を活かしていくため、住民が地域づくりについて主体的に考え、自ら実践していく様々なメニューや方法を考慮した取り組みやすい地域づくり推進事業を導入していきます。

実践にあたり地域において主体的に地域づくりを行う団体の育成を図るとともに、地域づくりに関する外部の専門家の派遣や、住民主体の地域づくりを支援する職員の地域担当制の拡充等の人的な支援制度を充実していきます。

さらに、他の地域の模範となるべき地域づくり活動やその成果等についての評価制度を導入していきます。

また、地域づくりの拠点としての公民館機能について、住民のニーズに対応できるようそのあり方を検討していきます。

2 市民の市政参画の推進

市政の重要な計画を策定するにあたっては、計画段階においてワークショップ手法やパブリックコメント制度を導入するなど市民参画してもらい、また、市民の意見をきめ細かく取り入れるため意見交換会を開催していきます。

そして、市政の成果を適正に判断し、次年度以降の計画策定に活かすため、市民による事業評価制度を導入していきます。

また、市政情報を積極的に公開するため、地区公民館等へ市役所ホームページ閲覧用パソコンを設置していきます。

3 目標

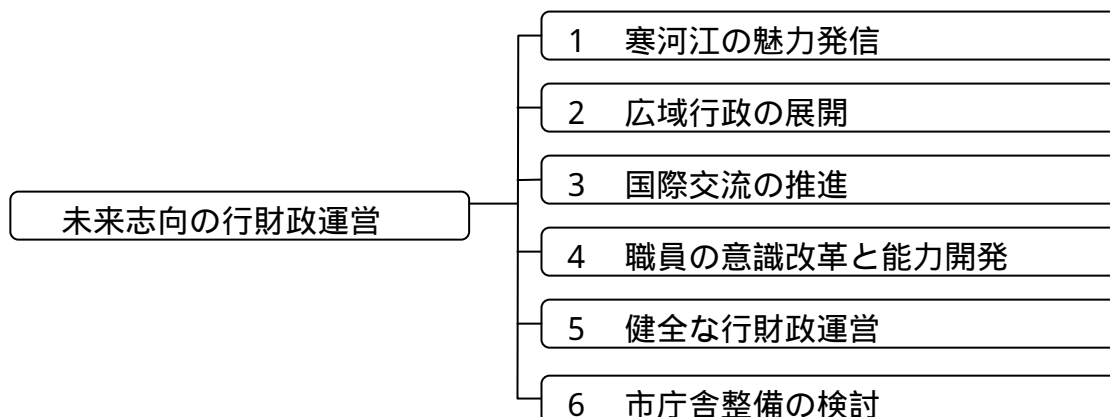
項 目	現状	H27 目標
地域づくり推進事業の拡大	H21 2 地区	市内全地区
公募委員の導入	内規の運用	条例の改正
市民行政評価制度の導入	-	制度の実施
市役所 H P 閲覧用パソコンの設置	H21 -	4 地区公民館・図書館

4 主な事業

地域づくり推進事業の拡大
地域づくりアドバイザー派遣事業の導入
職員の地域担当制の拡充
市民行政評価制度の導入
市役所ホームページ閲覧用パソコンの設置

第2節 未来志向の行財政運営

1 施策の体系



2 施策

1 寒河江の魅力発信

寒河江の魅力をたくさんの人に知ってもらうには、さくらんぼをはじめとした農産物や特産品と観光資源を市全体で統一したイメージでのPR戦略及び「暮らしやすい寒河江」の情報発信が必要となります。

そのためには、寒河江の魅力と元気を効果的に伝えるイメージキャラクターやさくらんぼ観光大使の活用、トップセールスの充実などアピール力の高いPRに努めるとともに、子育て支援や定住促進などについて、市ホームページなどを活用し「住みよい寒河江」の情報発信を推進します。

また、パブリシティの活用やキャラバンの実施などにより、県内市町村はもとより仙台圏や首都圏を見据えた情報発信に努めます。

2 広域行政の展開

広域観光や地域の農産物の販売促進など、近隣市町と連携して取り組んでいくとともに、将来の効率的な都市機能の分担について情報や意見の交換を行い、市町村合併も含めた広域行政について検討を行っていきます。

また、飛び地の解消に向けて、関係機関との協議を継続的に取り組んでいきます。

3 国際交流の推進

国際社会に対応した地域と人づくりを推進するため、そのための推進母体となる国際交流親善協会を設立するほか、外国人観光客の受入れへの対応や国際社会に対応した市民レベルでの国際交流を推進します。

また、姉妹友好都市である安東市(韓国)、ギレスン市(トルコ)と相互に訪問団を派遣するなど継続して友好交流を推進します。

さらに、本市で暮らす外国人がより快適に安心して暮らせるように、日常生活の情報提供や通訳者などのボランティアを育成していきます。

4 職員の意識改革と能力開発

人材育成基本方針に基づいた研修等を充実し、かつ、職員間において市政情報を共有化しあい、全職員の広報マン意識と経営意識の醸成を図ります。また、市職員が市政の活性化に積極的に取り組む環境づくりのため、職員提案制度を充実するとともに、市職員が地域活動に積極的に参画する「1人1役行動」を推奨していきます。

5 健全な行財政運営

行財政改革アクションプランを推進し、行政評価の導入による費用対効果の検証を行いながら、政策を重視した実施計画等を策定していきます。また、遊休資産の売却と有効利用、市税等の収納率向上等、歳入財源の確保を図ります。

6 市庁舎整備の検討

耐震性や老朽化への対応が必要となっている市庁舎について、市庁舎整備検討委員会を設置し、市庁舎整備のあり方、進め方を検討していきます。

3 目標

項目	現状	H27 目標
市ホームページへのアクセス数	H21 144 千件	200 千件
広域連携意見交換会の設置	-	設置
国際交流親善協会の会員数	-	200 名
財政健全化判断比率(実質公債費比率)	H21 18%	15% 以下
職員提案制度の件数	-	10
「市役所の利用しやすさ」満足度	H22 19%	30%
市庁舎整備検討委員会の設置	-	設置

4 主な事業

イメージキャラクター等の制作及び活用	
市報や市のホームページ等の広報媒体の充実	
仙台圏や首都圏への情報発信の強化	【重点(7)】
広域連携意見交換会の設置	
国際交流親善協会の設立	
ワンディ・レスポンス運動の推進	
市庁舎整備検討委員会の設置	